平成31年度改訂版

多面的機能支払交付金の活動の手引き

広域活動組織用

(ひな形)

(都道府県・市町村向け記述)

本ひな形を参考に、地域の実情を踏まえ必要な追記・修正を 行った上で、都道府県、市町村又は推進組織名義で対象組織 に配布等して下さい。

〇〇県 農林水産部



はじめに

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景 観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受して います。

しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に 伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多 面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、共同活動の困難化に 伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家 の負担の増加も懸念されています。

農林水産省では、このような状況に鑑み、多面的機能支払交付金によ り、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共 同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。ま た、これらの活動により、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適 切に維持・発揮させるとともに、担い手農家への農地集積という構造改 革を後押しします。

この手引きは、地域の皆さんが「多面的機能支払交付金」を活用して 活動に取り組んでいただけるよう、計画の策定、活動の実施、活動の報 告など一連の流れに沿って具体的な進め方を解説したものです。

地域の共同活動の例と交付金の構成区分

地域資源の基礎的保全活動の例



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



ため池の草刈り



農道の路面維持

多面的機能支払交付金

農地維持支払交付金

地域資源の質的向上を図る共同活動の例



水路のひび割れ補修 農道の窪みの補修



植栽活動



水田魚道の設置

資源向上支払交付金 (地域資源の質的向上 を図る共同活動)

施設の長寿命化のための活動の例



素掘り水路からコンクリート 水路への更新



老朽化した水路壁の コーティング



未舗装の農道を アスファルトで舗装

資源向上支払交付金 (施設の長寿命化 のための活動)

目 次

多	面	的	機能	这	払	交	付:	金	の	概	要																				
	1		交付	金	の	構	成		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	2		活重	力の	手	順		•	•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	2
	3	,	手続	きき	の	概	要		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
Ι		広	域涅	動	l組	織	のi	設	立																						
	1		設立	立の	ね	ら	い		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	2		規模	₹•	構	成	員		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	3		広垣	協	定	書	(!	案)	の	作	成		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	4		広垣	扰	定	運	営	委	員	会	規	則	(案)	の	作	成		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	16
	5		事業	計	·画	(案)	の	作	成		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	21
	6		活重	計	画	(案)	の	作	成		•		•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	23
	7		広垣	拔協	定	運	営	委	員	会	の	開	催	_	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	37
П		広	域協	定	<u>(</u> တ	締	結		•	•	•	•	•	•	•		•	•			•		•	•					•		39
Ш	•	事	業計	一画	 の	認	定		•	•		•		•	•	•		•			•		•	•		•			•		40
IV		交	付金	②及	ぴ	概	算	払	の	申	請			•	•		•	•			•		•	•	•				•		44
V		活	動の)実	.施		記	録		•	•	•			•			•			•								•		48
VI		活	動の)報	告			•	•	•	•	•	•		•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	59
VI		取	組番	号	·表			•	•	•	•	•			•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•		68
	0)	お問	引い	合	わ	世:	先									•														72

(都道府県・市町村向け記述) 概要のページを2パターン作成したので (1ページ、1 'ページ)どちらかをお使い 下さい

多面的機能支払交付金の概要

1. 交付金の構成

多面的機能支払交付金は、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成されます。

農地維持支払交付金

- (1)地域資源の基礎的な保全活動 (水路の草刈り・泥上げ、農道の路面維持など)
- (2)地域資源の適切な保全管理のための推進活動 (体制の拡充・強化、保全管理構想の作成など)

多面的機能支払交付金

資源向上支払交付金

- (1)地域資源の質的向上を図る共同活動
 - ①施設の軽微な補修等

(水路、農道、ため池の軽微な補修など)

②農村環境保全活動

(植栽による景観形成、ビオトープづくりなど)

③多面的機能の増進を図る活動

(防災・減災力の強化、遊休農地の有効活用など)

(2)施設の長寿命化のための活動

(老朽化が進む水路等の補修・更新など)

(3)組織の広域化・体制強化

多面的機能支払交付金の概要

(都道府県・市町村向け記述) 概要のページを2パターン作成したので (1ページ、1 'ページ) どちらかをお使い

1. 交付金の構成

多面的機能支払交付金は、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金 から構成されます。

(1) 農地維持支払交付金

以下の活動に対して支援を行います。

- ①地域資源の基礎的な保全活動 (水路の草刈り・泥上げ、農道の路面維持など)
- ②地域資源の適切な保全管理のための推進活動 (体制の拡充・強化、保全管理構想の作成など)



(2) 資源向上支払交付金

以下の活動に対して支援を行います。

- 1)地域資源の質的向上を図る共同活動
 - ①施設の軽微な補修

(水路、農道、ため池の軽微な補修など)

- ②農村環境保全活動 (植栽による景観形成、ビオトープづくりなど)
- ③多面的機能の増進を図る活動 (防災・減災力の強化、遊休農地の有効活用など)
- 2)施設の長寿命化のための活動

(老朽化が進む水路等の補修・更新など)

3)組織の広域化・体制強化



多面的機能支払交付金の構成

(1)農地維持支払 交付金 多面的機能 支払交付金 1) 地域資源の質的向上 を図る共同活動 (2)資源向上支払 2) 施設の長寿命化の 交付金 ための活動 3)組織の広域化・体制強化

- ①地域資源の基礎的な保全
- ②地域資源の適切な保全管 理のための推進活動
- ①施設の軽微な補修等
- ②農村環境保全活動
- ③多面的機能の増進を図る 活動

2. 活動の手順

多面的機能支払交付金を活用した活動は、以下の手順で実施します。

I 広域活動組織の設立



共同活動を実施する広域活動組織を設立します。設立にあたっては広域協定運営委員会を開催します。

I-1	設立のねらい	→5ページへ
I-2	規模、構成員	→6ページへ
I-3	広域協定書(案)の作成	→7ページへ
I - 4	広域協定運営委員会規則(案)の作成	→16ページへ
I - 5	事業計画(案)の作成	→21ページへ
I - 6	活動計画(案)の作成	→23ページへ
I - 7	広域協定運営委員会の開催	→37ページへ

Ⅱ 広域協定の締結



取組が円滑に実施されるよう、関係者間で広域協定を締結し市町村長の認定を受けます。 →39ページへ

Ⅲ 事業計画の認定



市町村長に事業計画書などを提出します。事業計画が認定されると市町村長から認定通知書が送付されます。 →40ページへ

Ⅳ 交付金及び概算払の申請



当該年度の活動に必要な交付金を市町村長に申請します。 市町村長から交付決定の通知が送付されます。

必要に応じて、概算払請求書を市町村長に提出し、交付金の一部又は全部を請求することができます。 →44ページへ

Ⅴ 活動の実施・記録



交付金を活用し、事業計画に基づき、活動計画書に定めた農用地、水路等の地域資源の保全活動等を実施します。

実施した日々の活動について、作業の内容や金銭の収支等を記録します。



VI 活動の報告

当該年度の活動記録をとりまとめて実施状況報告書を作成し、市町村長に提出します。 →59ページへ

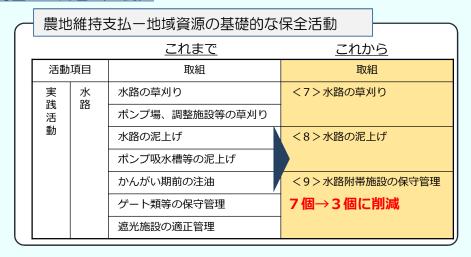
平成31年度 事務簡素化のポイント

<u>事務負担の軽減を目的に活動項目・取組を整理統合し、申請・報告様式を</u> 見直しました。

(1)活動項目・取組の整理統合

- ✓ 対象となる取組内容はそのままに選択する取組数を削減。(162個→66個、削減率:約60%)
- ✓ 取組に通し番号を振り、活動記録の取組番号入力などに対応。

見直しの内容(一例)



整理統合した取組番号表は68~71ページ~をご確認下さい。

(2) 申請・報告様式の見直し

- ✓ 文字を大きくする、分かりにくい箇所には説明を加えるなど、見やすく分かりやすい様式に見直し。
- ✓ 各様式間の記入項目を見直し、関連性の高い様式を1つのエクセルファイルに集 約。様式間の連携による自動入力で入力が必要な箇所を削減、入力間違い等を防ぐ。

見直しの内容(エクセル形式の様式における一例)



3. 手続きの概要

組織の設立から事業計画の認定まで

広域活動組織

①広域協定書等の作成

対象農用地の設定、構成員の取りまとめを行い、

組織の設立に必要 な協定書などの案 を作成します。

> 広域協定書 •••P.7 ▶ 運営委員会規則···P.16

②事業計画書の作成

組織が取り組む 事業計画の案を作 成します。

> 事業計画書

•••P.21

③活動計画書の作成

組織が取り組む活 動計画の案を作成 します。

> 活動計画書

· · · P.23

④運営委員会の開催

運営委員会を開催し、協定書や事業 計画等の案について委員等の合意を 得ます。

· · · P.37

交付金の交付申請から報告まで

広域活動組織

③活動の記録

活動の実施と併せて、活動記録や金銭出納簿 などを作成します。

▶ 活動記録

•••P.48

> 金銭出納簿

· · · P.50

▶ 財産管理台帳

•••P.55

④報告書類の作成

日々記録した活動記録及び金銭出納 · · · P.59 簿を集計し、実施状況報告書を作成 します。

▶ 実施状況報告書 ···P.61

> 添付書類

· · · P.60

(都道府県・市町村向け記述) 各都道府県で市町村への 申請期限等を記述してください

⑤広域協定の締結(認定)

市町村長に広域協定書など ...P.39 を提出し、認定を受けます。

0000市町村

【提出期限】

〇月〇日まで

⑥事業計画の申請

市町村長に事業計画書を ...P.40 提出し、事業計画の申請を 行います。

0000 市町村

【申請期限】

6月30日まで

⑦事業計画の認定の通知

市町村長から事業計画の認定通知 書が送付されます。

①交付金の申請

市町村長に交付申請書を · · · P.44 提出します。

▶ 交付申請書

· · · P.45

【申請期限】

0000 市町村

〇月〇日まで

②交付決定•支払

市町村長から交付決定の通知が 送付されます。その後、概算払請 求により交付金が支払われます。

⑤実施状況報告

市町村長に実施状況報告 ...P 59 書などを提出します。

市町村

【報告期限】

0000

〇月〇日まで

⑥確認通知の送付

市町村長から必要に応じて実施状況 確認通知書が送付されます。